

朝来市 地域の空き家対応マニュアル【概要】

「朝来市 地域の空き家対応マニュアル」は、これから空き家対策に取り組もうとされている地域や、空き家対策に奮闘されている地域に対し、地域で取り組める事柄や具体的な方法、取組事例について簡潔に整理したものです。

1. 地域で取り組める事柄

空き家になる前からの過程において、地域が取り組める事柄について記載しています。

- 空き家になる前
- 居住者がいなくなったとき
- 空き家になってから



取り組める事柄

- 地域で話し合える環境づくり
- なるべく連絡先を聞いておく
- 親族などに今後どうするかを継続して確認する

2. 具体的な方法

空き家の所有者を調べる方法、補助制度の調べ方、相談窓口などについて具体的に記載しています。

- 空き家の所有者を知りたい
- 空き家の所有者の連絡先を知りたい
- 空き家の所有者へ送るチラシが欲しい
- 除草や解体などができる業者を知りたい
- 空き家バンクについて知りたい
- 空き家の解体や活用に関する補助制度を知りたい
- 空き家について相談するには
- 所有者が対応しない空き家について



具体的な方法

- 地番を把握し、法務局で登記簿を取得する
- 区民へ尋ねる、文書を送付する、都市政策へ相談する
- 市や国が作成したチラシを活用する
- 市のホームページの事業者登録名簿を確認する
- 市のホームページを確認するか、市民協働課へ相談する
- 市のホームページを確認するか、各担当課へ相談する
- 各窓口、法律家、事業者へ相談する
- 財産管理制度の申し立てを行う

3. 地域の取り組み事例

ヒアリングなどにより収集した、地域が取り組まれている事例を記載しています。

A自治協

- 空き家台帳を作成
- 地域で空き家の活用を検討されています。

B区

- 空き家対策委員会を組織
- 地域で草刈などの管理を実施されています。

C区

- 対応が難しい案件を司法書士や弁護士と連携して、問題解決に取り組まれています。

